

(生後2か月から1歳対象)

乳児ショートステイのご案内



ご家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となり、他に養育のできる方がいないときに施設にてお預かりする一時保育事業です。

《事業概要》

1 利用要件～以下のような場合にご利用になれます～

- ① 保護者自身が疾病や出産により入院する。または親族の看護や介護にあたる。
- ② 保護者が冠婚葬祭などの公的行事に参加する。
- ③ 保護者に出張や、突発的な仕事が入った・・・など。

2 対象児童

練馬区在住で集団保育が可能なお子さん

※ お子さんが疾病等の場合はご利用いただけません。(裏面参照)

3 実施施設および対象年齢

聖オディリアホーム乳児院・・・生後2か月～1歳

《ご利用までの流れ》

● 初めて利用する方は、施設で親子面談を行います

- ・ 利用を希望する日時を在宅育児支援担当課（5984-5673）へお知らせください。
- ・ お子さんを同伴の上、利用施設で親子面談を行います。
※ 面談の結果、ご利用になれない場合もあります。

【必要書類】※ 詳しくは、施設にご確認ください。

母子健康手帳



● 利用日が決まったら利用の申込み

- ・ 在宅育児支援担当課（子ども家庭支援センター内）の窓口で申請書を記入してください。
※ 利用日の3日前（土日祝日を除く）までにお願ひします。

【必要書類】

- ① 利用申請書
- ② 利用の理由を確認できるもの
 - ・ 出張や夜間勤務について会社が証明する場合・・・「利用要件証明書」
 - ・ 就労以外の場合・・・「利用要件申立書」「申立て内容を証明できるもの」など。
 - ・ 入院や治療について病院が証明する場合・・・「治療計画書」や「医師の診断書」など。
- ③ 住民税非課税世帯は、当該年度（4月～6月申請の場合は前年度）の「非課税証明書」
生活保護受給世帯は、「生活保護受給証明書」
多胎児の利用の場合は、母子健康手帳等の多胎児であることが分かる証明書

▶▶裏面へつづきます



《お預かりについて》

- 利用できる期間
原則として1か月に最大6泊まで。
日帰りの場合は、1回を1泊として数えます。
- お預かりの詳細

	宿泊	日帰り
預かり時間	1泊24時間以内	1日9時間以内
費用	2,500円	1,500円
実施曜日	日～土曜	
受入時間	午前9時～午後6時	

- ※ 24時間を超える場合は、別途日帰り料金1,500円がかかります。
- ※ お迎えの時間に遅れると、利用料金が追加される場合があります。
- ※ 費用については、帰宅する日に施設へお支払いください。お釣りが無いようご協力をお願いします。
- ※ 住民税非課税世帯、生活保護世帯、多胎児の利用の場合は減免制度があります。

《キャンセルや利用時間の変更などは、早めにご連絡をお願いいたします》

- キャンセルについて
利用をキャンセルする場合は、利用日前日の午後5時までに、施設に連絡をしてください。それ以降のキャンセルについては、宿泊は1泊分、日帰りは1日分の料金をお支払いいただきます。
- 利用時間の変更について
1日4人までのお預かりとなっているため、既に別の予約が入っている場合には延長の受付はできませんのでご了承ください。
- 利用ができない場合について
 - ① 感染症の疾病およびその他の疾病の場合（同居するご家族を含む）
 - ② 看護および処置を必要とする場合など※ 施設内でお薬を飲ませることはできません。



《乳児ショートステイ実施施設》

- 聖オディリアホーム乳児院 ☎ 03-5848-2230 (ショートステイ専用番号)
〒165-0031 中野区上鷲宮5-28-28
(富士見台駅南口より徒歩7分)



区のホームページ
からもご確認いただく
ことができます！

《お問合せ》

在宅育児支援担当課 育児支援係
☎ 03-5984-5673